

議第226号

平成21年度京都市公共下水道事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成21年度京都市公共下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成21年度京都市公共下水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計) 千円
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第1款 公共下水道事業費用	46,815,000	△75,000	46,740,000
第1項 事業費用	34,665,170	△75,000	34,590,170

(資本的収入の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計) 千円
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第1款 公共下水道事業資本的収入	41,021,944	0	41,021,944
第1項 企業債	21,360,000	7,504,000	28,864,000
第2項 出資金	13,566,629	△7,504,000	6,062,629

(企業債の補正)

第4条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

2 公共下水道

起債の目的	限 度 額			起債の 方 法	利率	償還の方法
	既決予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円			
公共下水道 建設事業費	11,404,000	△227,000	11,177,000	証券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)費 又は消費 借の方 法によ る。	%	起債の日から 据置期間を 含め40年以 内に、元利均 等法その他 の方法によ り償還す る。ただし、 財政の都合 その他によ って償還 は、繰上償 還をすること ができる。
資本費平準 化債	—	7,731,000	7,731,000			
計	15,023,000	7,504,000	22,527,000			

平成22年 2月17日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

職員の給与改定に要する経費及び資本費平準化債の発行に伴う企業債収入等を補正する必要があるので提案する。